

「環境産業」の位置づけをアピール

自動車リサイクル・環境フォーラムin北海道

6月6~7日開催の準備進む

日本ELVリサイクル機構(酒井清行代表理事)と北海道自動車処理協同組合(南可昭理事長)の初の共同事業として6月6日、7日開催される「自動車リサイクル・環境フォーラムin北海道」の準備が着々と進んでいる。

同事業の実質的責任者である伊丹伊平北海道自動車処理協同組合副理事長を筆頭に組織された総勢11人のフォーラム実行委員と全国ブロック長、部会長らの協力の成果だ。6日にはフォーラム開催に先立ち、会場の札幌コンベンションセンターで、北海道自動車処理協同組合および日本ELVリサイクル機構の平成20年度総会も相次いで開催される。

「洞爺湖サミット開催」の好機をとらえる

「自動車リサイクル・環境フォーラムin北海道」開催のねらいは、「地球環境問題」を主題として北海道で主要国首脳会議(洞爺湖サミット)が開催される好機を生かし、従来の「自動車解体業」から環境産業の一翼を担う「自動車リサイクル産業」へ転換を図ろうとする業界の姿・努力を広く一般の人々に知ってもらおう、というものの。国内外の耳目が注がれる「洞爺湖サミット」開催前後の時期が絶好のタイミング(南可昭フォーラム実行委員長)と踏んだ。

それでは「自動車リサイクル・環境フォーラムin北海道」のプログラムをご紹介しよう。フォーラムは一般にも公開され、入場は無料。

経済産業省、高橋リサイクル室長の講演から開始

(第1部) 6日午後2時過ぎから主催者ご挨拶に引き続き「記念講演会」からスタート。経済産業省の高橋政義自動車課自動車リサイクル室長から「自動車リサイクルをめぐる環境」と題しての講演が行われる。平成17年に施行された「自動車リサイクル法」がまもなく3年半を経過し、5年目における見直し期間を迎えるに当たり、

◆自動車リサイクル法の施行状況や今後の方向性やあるべき姿について説く。

「4つの分科会」を同時に開催

講演の後は、「より良い自動車リサイクル制度の構築のために」を統一テーマとした「4つの分科会」を開催する。いずれも業界内で関心の高い課題から4つに絞っての選択とした。

第1分科会は「自動車リサイクル部品普及とCO2削減貢献」が課題。清水信夫理事部品流通部会長から、「自動車部品の再利用の長い歴史の中で、その行為が、CO2の削減に貢献してきたと言うことを数値で実証できた」ことを報告、今後のリサイクル部品普及には、「一般ユーザーにも理解できる説明」が大切であることを強調する。

第2分科会は「使用済み自動車流通の構造変化と業界対応」が課題。近年、市場から使用済み車が減少、オークション会場に行かなければ、部品取り車両が入手できない、といった実態について工藤洋行エス・エスジー会長から説明、リサイクルマッチの活動を例に、業界としての取組みの必要性を説く。

第3分科会は「リサイクルしやすい車輌設計の展望」がテーマ。 講師にトヨタ自動車、技術統括部の

古橋邦美さんをお迎えし、その話を中心に、自動車メーカーと自動車解体業界とのコミュニケーションの必要性、また自動車解体業側からの情報提供によるメーカー側の改善への貢献等相互補完の関係について議論する。

第4分科会は「自動車リサイクル技術と研修制度の構築」が課題。今春、新たに発足したインストラクター制度の将来像を含め、日々進歩する自動車技術の進展に、リサイクル技術は追いついてきているのだろうか、また課題があるとすれば、どのような仕組みが課題解決に必要なのか、をインストラクター制度立ち上げに大きく貢献した吉川日男理事の思いを中心に議論する。

分科会は時間の都合上、4つのテーマ別に会場が分かれて進められる。聴講者には複数の分科会に参加したい方もおられると思うが、ご容赦願いたい。

第1部終了後は、記念懇親会が開催される。以上の総合司会は、地元、北海道放送の名アナウンサーであったボイスオブサッポロの山田頬子さんが勤める。

環境省、松澤リサイクル対策室長が記念講演

(第2部) 二日目7日開催の第2部は、前日に引き続き「記念講演」。講師は環境省大臣官房自動車リサイクル対策室の松澤裕室長。演題は「環境保全に貢献する自動車リサイクル」。「拡大生産者責任」の視点に基づいて制定された「自動車リサイクル法」だが、使用済み車の適正処理は、自動車解体業はじめ幅広い裾野の関連業界との連携活動で維持されるもの、それが日本の環境保全にも大きく貢献する、と松澤室長は指摘する。

講演の後は「環境映画上映会」。上映されるのは、米国の前副大統領だったアルバート・ゴア氏の地球温暖化警告の書を映画化した「不都合な真実」と東南アジアで起きているゴミ問題の光と影を題材にした四之宮浩監督の「神の子たち」の2本。

いずれも「環境」がテーマだが、掘り下げれば、すべての原因と結果は「人類自ら」引き起こしていることが分かり、「明日からのライフスタイルの変革」を強烈に感じさせる。

ハイライト、郡鳩同志社大学教授の「基調講演」

休憩を挟んで午後からは今回のフォーラムのハイライトといえる「基調講演」。講師は京都同志社大学経済学部教授であり、財団法人自動車リサイクル促進センター理事長でもある郡鳩 孝先生。

演題は「環境と自動車リサイクル、私たちにできる

こと」。急速に発達した日本のモータリゼーション。保有台数は欧州先進国をしのぐ。その利便性ゆえに拡大した自動車利用だが、それが環境負荷にどのような影響をお呼びしているのだろうか。クルマのユーザーでもある私たちは、これから何をしなければならないか、私たちに出来ることは何か、学生の間で評判の高い郡鳩先生の名講義を拝聴。

期待されるパネルディスカッション

続いては、郡鳩先生の講演「環境と自動車リサイクル、私たちにできること」を引き続きのテーマに「パネルディスカッション」が開催される。「パネルディスカッション」は二日間に及ぶ環境フォーラムの掉尾(とうび)を飾る催し。

このディスカッションの司会進行には、今回の環境フォーラム顧問をお願いしている熊本大学法医学部教授の外川健一先生。一時体調を崩されていたが復調。いつもながらの鮮やかな会議進行振りに期待。

パネラーは、地元行政の代表、ユーザーの代表、若者たちの代表、関係機関の代表そして業界の代表の6人が出席。ユーザーの代表には前段まで総合司会の山田頬子さんを迎えた。若者代表には北海学園大学4年生の工藤かねさんに、地元行政の代表として北海道環境生活部の池田二郎参事を関係機関の代表には熊田正隆自動車再資源化協力機構代表理事にそれぞれお願いした。

進行は、「郡鳩先生の基調講演への感想」からスタート。前日の分科会が同時に併行開催されたこともあり、各分科会司会者から、まとめ結果報告をしてもらい、それについて討論を進める。最後はそれら討論のまとめに入り午後5時30分、2時間弱のディスカッションを終了する。

これらの討論からまとめられた貴重な内容は、20年度後半、21年度の活動に反映されていくものと考えられる。

環境フォーラムの会場には、会期中「特別展示コーナー」も併設される。18企業、6団体が出展に参加、自社製品や活動内容をアピールする。

環境フォーラムは6月7日を持って終了するが、この時期北海道は絶好の旅行シーズン。そのため、実行委員会では日本旅行社と提携、①札幌・小樽・洞爺湖周遊コース②旭川旭山動物公園日帰りコース③札幌市内観光スポットコース、の3コースを設定、初夏の北海道のたびを満喫していただこうという計画。いずれも20名以上の参加で成立。詳しくは、03-3593-0321番、日本旅行社法人営業部にお問い合わせください。

一時抹消のままの放置車両、依然存在

第2回一時抹消登録車両の状況調査について

自動車リサイクル法が施行され、更に、改正道路運送車両法への移行も終了した現在、使用済み自動車の流通フローは、以前に比べ、遙かによく見えるようになった。

一方、本来、車両の登録制度・届出制度と密接にリンクした自動車リサイクル法では、すべての使用済みとなった自動車の流れが把握できる仕組みであるものの、第2回目の調査の結果、一時抹消登録のまま長期にわたって放置されている車が依然存在していることもわかった。

経済産業省では、環境省、国土交通省と協力し、平成18年度に、「一時抹消登録車両調査」を行い、一年間以上一時抹消登録が継続している車両の追跡調査を行ったが、同省では、平成19年度にも前回調査のフォローアップとして、再度調査を実施し、その結果を公表した。

日本ELVリサイクル機構(酒井清行代表理事)では、かねてより、オートオークションを経由する使用済み自動車の流通に大きな関心を寄せてきたが、今回のフォローアップ調査実施を評価すると共に、オートオークションの動きを注目しつつ、流通フローの見える化が何処まで進展したかを検証していきたいと考えている。

今回の調査結果を要約した。

【調査の概要】

平成18年3月に一次抹消登録された車両は80万5千台を超える、そのうち、翌年3月末まで一次抹消登録継続が継続した車両48万3千台が対象。

【調査対象の抽出】

①平成18年3月中に一時抹消登録された車両で、平成19年3月末時点で一次抹消登録が継続している車両を調査の対象とした。②そのうち、マニフェスト発行されている車両(使用済み自動車として引き取り、解体処理された車両)あるいは輸出抹消された等の車両を控除した後、法人で9台以上、個人で5台以上の保有者を特定し、アンケート調査の対象とした。③その結果、今回の調査対象は、所有者で1,070、車両数22,154台となった。

【アンケート調査概要】

①抽出された所有者に対し、平成18年3月に一次抹消登録された車両の、調査の時点(平成19年10月)における状況をチェック方式で回答。②回答で転売とされたものの中、転売先がオートオークションであったものについては、日本オートオークション協議会の協力により、各オークション会場から更に転売された2次流通先の調査を実施。③2次流通調査の規模は、オートオークション▶

▼127会場、車両台数5,089台

【アンケート結果の処理】

- ①個別のアンケート回答データは関係行政機関で共有するとともに、データ全体を集計・分析し報告書を作成。
②違法の可能性の高い業者名は、各自治体へ連絡・共有。

【調査結果】

①調査対象候補車両483,512台のうち自動車リサイクル法によりマニフェストが発効され適正に処理された車両は358,747台に上る。その他、中古新規登録車両が6,269台、輸出抹消登録が225台。

平成19年3月末まで一年以上一次抹消状態にあった車両 483,512台

(-) 平成19年3月末までに適正に解体された車両 358,747台

(-) 中古新規登録車両 6,269台

(-) 輸出抹消登録車両 225台

調査対象として抽出された車両 118,271台

- ②そのなかから、法人で9台以上、個人で5台以上の所有者を条件に抽出し、最終的に1,070の所有者(22,154台)に対してアンケートが送付された。

【オートオークション会場経由の転売状況】

今回調査の特徴は、一次調査でオートオークション経由で転売と回答があった車両に関し、オークション会場の明らかなものについては、質問票を送付し、個々の車の落札状況、落札社名等の把握に努めたこと。また、違法性の高い業者名を自治体に報告するなど、更に踏み込んだアクションがとられており、今後は自治体による迅速な対応が期待される。

【2次調査(追跡調査)の結果】

①一次調査(アンケート調査)の回答で「転売」とあった10,107台中、オートオークション会場への転売との回答は5,651台で、そのうち、転売先のオートオークションが特定できたのは5,089台、127会場であった。②これらのうち、日本オートオークション協議会の協力の基、落札状況、落札業者名が判明したのは4,854台に上った。◀

自動車リサイクルシステムのホームページにて 使用済自動車の処理状況を確認できるようになります。

平成20年5月6日より自動車リサイクル法に基づく自動車リサイクルシステムのホームページにおいて『使用済自動車処理状況検索機能』を提供いたします。

本機能により、最終ユーザー自らが車台番号などを入力することで、引取業者に引き渡した後の使用済自動車の処理状況を確認できるようになります。

No	項目	内 容	
1	場 所	自動車リサイクルシステム ホームページ URL: http://www.jars.gr.jp/	
2	稼 働 時 間	7:00～24:00(システム計画停止日は稼働停止)	
4	確 認 方 法	車台番号(下4桁) + 登録番号／車両番号を入力、もしくは車台番号(下4桁) + リサイクル券番号(移動報告番号)を入力	
		車両情報	車台番号、登録番号／車両番号、車名、装備の有無、解体報告記録日※
		処理状況	・各工程の処理完了・未了の状況表示 (引取→フロンジ解体→破碎) ・各工程の引取日・引渡日 ・各工程の処理について遅延の有無
	引取業者情報	自治体登録番号、事業所名称、所在地、電話番号	

※情報管理センターから国土交通省等へ通知する情報

[手順]

